

令和3年度「新しい生活様式」取組支援申請書

「新しい生活様式」の取組に係る支援を希望するため、次のとおり申請します。

(宛先) 旭川市長

■申請者情報

※太枠の中を記入してください。

申請日：令和 3年 6月22日

申請者名 (法人名又は個人事業主氏名)	ふりがな かぶしきがいしゃ あさっぴー												
	株式会社 あさっぴー												
代表者名 ※法人のみ	役職	ふりがな あさっぴーたろう											
	代表取締役	氏名 あさっぴー太郎											
申請者住所 (所在地)	〒070-8525 旭川市7条通10丁目第三庁舎保健所棟												
法人番号 ※法人のみ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
電話番号	0166-25-9114						携帯番号			090-1234-5678			
Eメールアドレス	shineisei@city.asahikawa.hokkaido.jp												
責任者・担当者名 ※法人のみ、両方とも必ず記載	責任者氏名	あさっぴー次郎					連絡先(電話番号) ※上記と異なる場合に記入 0166-25-9114					※ 任 籍 確 認 欄	
	担当者氏名	ゆっきりん花子					連絡先(電話番号) ※上記と異なる場合に記入 0166-25-5324						

■申請内容

取組店舗数	1	店舗	支援金 ※取組店舗数×3万円	合計 3万円	※審査欄	万円
ステッカー	合計 1	枚	ステッカーのデータ提供 ※希望する場合はチェック。ただし、Eメールでの提供になります。			<input checked="" type="checkbox"/> 希望する
取組の周知 ※希望しない場合はチェック	<input type="checkbox"/> 旭川市ホームページ等各種媒体による取組の周知を希望しない。					
希望しない場合の理由						

■支援金振込口座

金融機関	あさっぴー	銀行 信用金庫 信用組合 協同組合	店名	種目	口座番号 ※右詰めで記入						
			旭川 困周 支店	普・当	1	2	3	4	5	6	7
口座名義人カナ	カ) アサッピィー										
口座名義人	株式会社あさっぴー										

【本申請書以外に必要な書類(添付書類)】

- 本人確認書類(免許証、健康保険証、マイナンバーカード等の写し) ※法人の場合は、不要。
- 振込先の口座情報が確認できるもの(通帳の写し等) ※昨年度、本事業に申請している口座と同じ場合は、不要。
- 店舗の外観及び営業業種が確認できるもの(写真等)
※本申請書裏面及び様式第2号において、店舗の営業内容を「その他」とした全店舗分が必要。ただし、昨年度、本事業に申請している場合は、不要。
- 店舗における取組内容が確認できるもの(写真等)
※全店舗分必要。ただし、昨年度、本事業に申請した取組内容から変更がない場合は、不要。
- 「新しい生活様式」取組店舗一覧表(様式第2号)
※複数店舗を取りまとめて申請する場合は、2店舗目からの各店舗情報を記載し、添付。

裏面も記入してください。

■取組店舗情報（市内で市民や観光客などの店舗利用者と対面営業を行っている店舗）

店舗名	ふりがな あさっぴーおんせん		昨年度申請		☑
	あさっぴー温泉		※昨年度、本事業に申請しており、感染防止対策に継続して取り組んでいる店舗の場合チェック		
店舗住所（所在地） ※申請者情報と異なる場合記入	〒070-0875 旭川市6条通9丁目				
営業内容 ※該当する全ての分類をチェックし、主な営業内容を記載	分類	<input checked="" type="checkbox"/> 食品営業関連業 <input type="checkbox"/> クリーニング所 <input type="checkbox"/> その他（	<input type="checkbox"/> 理容所 <input checked="" type="checkbox"/> 旅館・ホテル業	<input type="checkbox"/> 美容所 <input type="checkbox"/> 興行場業	<input checked="" type="checkbox"/> 公衆浴場業
	主な営業内容	温泉旅館	対面営業（必須）	☑ 行っている。	
取組内容（どちらも必須） ※実施しているものをチェック	<input checked="" type="checkbox"/> 北海道スタイルを実践している。 <input checked="" type="checkbox"/> 業種別ガイドラインを遵守している。				

■参考

- 1 北海道スタイル「7つのポイントプラス1」とは
 - (1) スタッフのマスク着用・小まめな手洗いに取り組むこと
 - (2) スタッフの健康管理を徹底すること
 - (3) 施設内の定期的な換気を行うこと
 - (4) 施設、器具などの定期的な消毒・洗浄を行うこと
 - (5) 人と人との接触機会を減らすことに取り組むこと
 - (6) 利用者にも咳エチケットや手洗いを呼び掛けること
 - (7) 施設の取組を利用者に積極的に周知すること
 - (8) 北海道コロナ通知システムを導入し、QRコードを掲示すること
- 2 業種別ガイドラインとは
新型コロナウイルスの感染拡大予防対策として各業界団体が策定し、内閣官房ホームページに公表されているものをいいます。
- 3 旭川市保健所が作成する取組紹介動画について
次のURL等からご覧いただき、取組の参考としてください。
<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/542/546/d071257.html>



誓約書

「新しい生活様式」取組支援の申請に当たり、次のとおり誓約します。

- 1 本申請書及び様式第2号に記載している店舗は、現在営業を行っている店舗であり、申請書類に記載した情報及び添付書類の内容に虚偽はありません。
- 2 営業の際は、北海道スタイルを実践するとともに業種別ガイドラインを遵守し、感染拡大予防対策に取り組み、適切に対応します。
- 3 旭川市から交付されたステッカー及びそのデータは、商品への転載、転売、譲渡、及びデザインの変更は行いません。
- 4 申請者（代表者）、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等は、旭川市暴力団排除条例（平成26年3月25日条例第16号）第2条第1号及び第2号に規定する暴力団及び暴力団員若しくは同条例第7条第1項に規定する暴力団関係事業者ではありません。
- 5 申請書類に記載した情報について、市の関係部局や他の官公署に照会すること、又はその求めに応じて市の関係部局や他の官公署に提供することを承諾します。
- 6 旭川市が必要に応じて調査を行う場合、全面的に協力し、要請に従い報告を行うほか、事情聴取、関係書類及びデータの閲覧・提出に応じます。
- 7 申請内容に虚偽やその他不正等が判明したときは、ステッカー及び支援金を返還し、旭川市が事業者名等を公表することに同意します。

令和 3年 6月 22日

住 所 旭川市7条通10丁目第三庁舎保健所棟
(法人は主たる事務所の所在地、個人は自宅)

法人名又は氏名 株式会社 あさっぴー

代表者職氏名 代表取締役 あさっぴー太郎 ※法人のみ

責任者氏名 あさっぴー次郎 / 連絡先 0166-25-9114 ※法人のみ

担当者氏名 ゆっきりん花子 / 連絡先 0166-25-5324 ※法人のみ